

蜂は大きく分けて3種類

少しずつ暖かくなり、山などへ出かける機会が多くなる季節を迎えました。そこで気をつけなければいけないのが蜂刺されです。

日本にいる蜂は、大きく分けて「ミツバチ」「アシナガバチ」「スズメバチ」の3種類です。今回は、これらの蜂に刺されたときの症状と応急処置をご紹介します。

ミツバチ

痛みを伴いますが、痛みそのものはすぐに治まります。刺された患部には、針が刺さって残っているので抜きましょう。また、直後の症状としては、刺されたところが若干赤く腫れます。

足長バチ

ミツバチに刺された時よりも大きな痛みと、大きく赤い腫れが症状として残ります。重症の場合、じんましん・発熱・嘔吐などの症状がみられることもあります。

スズメバチ

激痛が走り、患部から広範囲に赤く腫れます。重症の場合、発熱、嘔吐、呼吸困難、肝機能障害が起こることもあります。また、アナフィラキシーショック症状に陥ると命の危険性も出ます。

応急処置

蜂に襲われたときは、近くに巣があるかもしれないので場所を離れることが先決です。

針を抜き、刺された個所の周囲を強くつまみ毒を出すか、吸い出しましょう。そして、水で洗い、冷やしましょう。

※吸い出した毒は吐き出し、飲み込まないように注意してください。

※ミツバチは刺した個所に針を残しますが、アシナガバチ、スズメバチは針は残しません。



就任医師の紹介

5月1日付けで常勤医師が就任しました。

外科

たけだ よしひさ
武田 佳久 医師

刺されないために

- ・蜂は黒いものを攻撃しますので、白いもので髪の毛を隠したり、白いものを着ることで予防ができます。
- ・蜂が人を刺すというのは、基本的に防衛本能が働いたときに起こります。こちらが攻撃をしたりしなければ蜂も攻撃してきません。巣に近寄ったり、巣の近くで急に走り出したり、ゆすったりしないようにしましょう。

〒 公立高島総合病院 ☎(36)0220

蜂に刺されたときの救急処置



どのような蜂であつても刺されたときは早めに医療機関へ受診してください。

追納をオススメします

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除（全額免除・一部納付）・若年者納付猶予・学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めたときよりも老齢基礎年金の受け取り額が少なくなります。

これらの期間の保険料は、10年以内であればさかのぼって納める（追納）ことができます。追納されると、その期間は納付されたことになり、当初から保険料の納付があった場合と同じ扱いになります。満額の老齢基礎年金を受給するためにも、追納をお勧めします。

免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納されると、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せされます。

また、追納する場合には、先に経過した月の分から順次納めていただくことになります。

こんなときには届出が必要です

国民年金の届出は加入する時だけでなく、被保険者の種別が変わったときにも必要です。もし、届出されなかった場合、将来受け取る年金額が少なくなったり、受け取れなくなったりする場合がありますので、必ず届出をしましょう。

届出が必要なとき	異動の内容	持ち物	届出先
20歳になったとき (厚生年金や共済年金加入者を除く。)	第1号被保険者となります。	印鑑	市役所保険年金課・各支所
退職したとき (厚生年金や共済年金加入者の場合)	第2号被保険者から第1号被保険者になります。 (第3号被保険者に該当する場合を除く。)	印鑑 年金手帳	
配偶者の扶養からはずれたとき	第3号被保険者から第1号被保険者になります。	印鑑 年金手帳	

一日年金相談所

お気軽にご利用ください!

▼日時
6月23日(木)
10時～16時

▼場所
安曇川公民館

▼申込先
◎大津年金事務所
☎077(521)1489
平日8時30分～17時

※この電話では、予約以外のご用件はお受け出来ません。
※定員になり次第、締め切ります。

国民年金課 ☎(25)8137